

令和8年度事業計画

基本方針

毎年のように激甚な災害が発生するなど、建設技術関係者の役割はますます重要となっている。一方、地方整備局や地方公共団体等においては、長年にわたる厳しい定員事情に加え、最近の若者の技術系公務員離れ等により採用難に直面しており、専門的な知識を有する技術者の不足や組織内の年齢構成の偏り等が見られ、人材の確保や技術の伝承が大きな課題となっている。

このような状況を踏まえ、会員の多様なニーズを把握し、これに的確に応え、技術力の向上、連携・交流の推進に資する活動等を展開する。

- (1) 建設（公共）事業を取り巻く諸課題に対応するとともに、会員のニーズに応え、技術研修、機関誌の発刊、出版等の諸事業について一層の充実を図る。
- (2) 全建活動の活性化を図るため、顕彰事業、建設関係者表彰、地方協会等の活動支援を推進するとともに、全建活動の積極的な広報を進め、地方協会との連携強化を図り、会員の維持・拡大に努める。
- (3) 令和8年は本協会創立80周年という節目の年であることから、これまでの全建活動を振り返るとともに、今後の全建のあり方について各種事業を通じて議論を深める。

事業計画の概要

1. 技術研修事業

建設技術関係者の技術力の向上等を図るため、建設技術講習会を10回、実地研修会を5回開催する。また、研修内容の充実及び参加促進等を図るため、研修委員会において研修テーマや研修のあり方を検討するとともに、合同研修委員会やアンケート調査等を通じて、会員や研修参加者の意見を把握することに努め、会員のニーズを踏まえて研修内容の充実を図る。

(1) 建設技術講習会

- ① i-Construction2.0 やインフラ分野のDX、インフラの維持管理・更新など、建設行政や建設技術に関する喫緊の重要課題や最新情報を取り上げる。また、参加者に対するアンケート調査等を踏まえ、講義に民間の技術開発等のタイムリーな話題や具体的な取組事例を積極的に取り入れ、一層の内容の充実を図る。
- ② 聴講では、インフラ整備・管理の歴史的経緯や諸外国との比較等により、我が国のインフラ整備・管理のストック効果やフロー効果が有している社会・経済上の意味について理解を促進できるよう取り組む。
- ③ 現場研修では、開催テーマに即した事業を中心に、最新技術を活用した事業、災害復旧事業、地域の特色ある事業の視察を行う。
- ④ 参加促進を図るため、講習会ごとに聴講や現場研修のセールスポイントを1枚にまとめた「講習会のポイント」を作成するとともに、講習会概要（講師名、講義題目）及び参加者同士の交流会への参加講師名などを早期に本協会ホームページで公表するなど分かりやすく積極的な広報を行う。
- ⑤ 参加者のCPD単位取得を支援するため、全建CPD制度の認定プログラムとして開催するとともに、若手割引や地元割引（地区連割引）等の各種割引を実施し、参加促進を図る。
- ⑥ 事務の効率化、参加者へのサービス向上を図るため、インターネットによる参加申込みを引き続き活用する。

(2) 実地研修会

実地研修会では、多人数での視察が困難な現場を対象とし、大規模インフラ事業や災害復旧現場等をテーマ・コースとして設定する。

(3) (1)及び(2)の共通事項

- ① 現場研修及び実地研修会については、事前に概要説明等の講義を行うとともに、参加者に対するアンケート調査等を踏まえ内容の充実を図る。
- ② 参加者の利便性を向上させるため、本協会ホームページに掲載している研修資料（PDF）を会場においてタブレット等で閲覧できるよう、QRコードをテキストに掲載する。

③機関誌月刊「建設」を活用し、写真や参加者の意見・感想を掲載するなど、魅力や意義を発信する。

④建設技術関係者同士の連携・交流を図り、意見交換や情報交換を行うことにより知見と人脈を広げ、今後の業務に役立ててもらうことを目的に、参加者同士の交流会を実施する。

【建設技術講習会】

年月	回数	開催地	開催テーマ
令和8年 8月	第723回	秋田市	工事積算（土木・建築）の動向と i-Construction2.0 の取組
9月	第724回	仙台市	災害に強い安全な国土づくり
	第725回	新潟市	これからの公共事業と建設技術者のあり方
10月	第726回	松江市	公共工事の品質確保と入札契約の適正化
	第727回	津市	道路行政の課題、港湾・漁港行政の課題＜2会場＞
11月	第728回	佐賀市	これからのインフラの維持管理・更新
	第729回	松山市	都市行政の課題・河川行政の課題＜2会場＞
令和9年 1月	第730回	東京都	i-Construction2.0 とインフラ分野のDX
	第731回	熊本市	上水道行政の課題・下水道行政の課題＜2会場＞
2月	第732回	京都市	災害復旧

【実地研修会】

年月	開催地	開催テーマ・コース
令和8年 6月	神戸市 他	明石海峡大橋
	福島県檜葉町 他	東日本大震災の復興と現状
7月	金沢市 他	令和6年能登半島地震からの復旧・復興
	さいたま市 他	八潮市道路陥没事故・首都圏外郭放水路
10月	新潟市 他	大河津分水路改修事業

※開催テーマ等については、実施計画段階（研修委員会）において検討し、状況に応じて

変更する場合がある。

2. 機関誌事業

機関誌月刊「建設」については、建設技術関係者が抱える課題に対応した内容となるように、関係機関や地方協会の協力を得て、国内外のインフラに係る情報を幅広く調査し、提供する。また、機関誌編集委員会を開催して編集計画を策定し、編集内容の充実を図る。さらに、「会員だより」に寄せられる意見等をより一層活用し、機関誌合同編集委員会で検討すること等により、全国の会員のニーズを反映した内容となるよう努める。具体的な記事等については、主に以下の内容を実施し、誌面の充実を図る。

- ①建設関係施策の周知及び建設技術の習得・向上を基本的なコンセプトとして、特集では、「技術力や生産性の向上」、「維持管理」、「自然災害」や「地方創生」等の建設技術を取り巻く諸課題に関する最新の行政情報や関連する地域情報等についても取り扱う。また、会員が特集の内容を体系的に理解できるように、特集テーマを企画するに至った社会情勢、主要な施策や特集の構成等を引き続き掲載するとともに、特集記事の要点を効率的に把握できるように、特集記事の要約文を掲載する
- ②特集以外の主な掲載記事として、会員の技術の研鑽に寄与するため、資格取得に関する合格体験記、諸外国のインフラ情報、インフラDXをはじめとした最新の技術を活用した生産性の向上等の取組事例についても随時掲載する。また、「災害発生！そのとき」や「研究所の頁」を随時掲載するとともに、会員からの意見等を踏まえ「会計検査情報」等について引き続き掲載する。
- ③会員サービスの向上を図るため、機関誌月刊「建設」のバックナンバーについては、生成AIを活用したキーワード検索機能の導入、最新刊については、電子版のあり方について検討を進める。

年 月	特集テーマ
令和 8 年 4 月	技術の伝承・技術力の向上に向けて ～技術・知恵の伝承、公務員技術者のやりがいと魅力向上～
5 月	地域活性化の推進 ～地方創生に向けた取組～
6 月	インフラの魅力が伝わる広報へ ～地域の成功例に学ぶ～
7 月	災害に強い安全な国土づくり ～防災・減災、国土強靱化～
8 月	令和 7 年度表彰
9 月	インフラの戦略的な維持管理 ～維持管理の高度化・効率化～
10 月	公共工事の品質確保に向けた取組 ～働き方改革と担い手確保の推進に向けて～
11 月	地域活性化の推進 ～観光資源の魅力を極める～
12 月	・協会創立 80 周年記念特集 ・インフラのストック効果 ～ストック効果の最大化、見える化～
令和 9 年 1 月	公共工事の生産性の向上に向けて ～インフラ分野におけるDXの推進～
2 月	インフラの戦略的な維持管理 ～持続可能なインフラメンテナンス～
3 月	災害に強い安全な国土づくり ～復旧・復興～

※特集テーマについては、編集段階（機関誌編集委員会）において検討し、状況に応じて変更する場合があります。

3. 調査研究事業

(1) 建設関係諸調査

会員の技術力向上に資することを目的として、公共事業に関する最新の施策等について広く情報収集に努め、その結果等について、本協会ホームページ並びにメールマガジン等により情報提供を行う。

(2) 管理瑕疵事故調査

適正な公物管理に資することを目的として、これまでの調査成果である「公共事業及び公共施設にかかわる事故事例（民事事件及び刑事事件）事例集」を地方協会の要望に応じて情報提供を行うとともに、管理瑕疵事故事例の収集を引き続き地方協会へ依頼する。また、地区連合会が主催する管理瑕疵問題に関する事業に対し助成を行う。

(3) 地方協会実態調査

地方協会の維持・拡充の検討に資するよう、組織の現状を把握する実態調査を行う。

4. 出版事業

建設技術関係者の業務の円滑な執行に資するため、建設技術及び業務をサポートする図書を編集・発行する。

「令和8年 災害手帳」、「令和9年 2027全建手帳」、「基礎から学ぶインフラ講座（令和8年度改訂版）」の内容の充実を図り改訂を行うとともに、需要に応じて重版を行う。また、新規図書の発行を検討する。

発行に当たっては、リーフレットを作成するなど積極的な広報に努めるとともに、図書購入者へ速やかに図書を届ける。

出版物名
(改訂予定)「令和8年 災害手帳」
(改訂予定)「令和9年 2027全建手帳」
(改訂予定)「基礎から学ぶインフラ講座（令和8年度改訂版）」

5. 顕彰・広報事業

(1) 顕彰事業（事業表彰）

良質なインフラの形成と建設技術の向上等を図るため、顕彰事業の制度の充実に努め、優れた建設技術の創意工夫をこらした活用並びに事業の進め方やインフラの運用の工夫等により、優れた成果の得られた事業及び施策等を実施した機関並びに賛助会員に対して、全建賞審査委員会の選考を経て、全建賞を授与し、顕彰する。

また、授賞事業の内容については、機関誌月刊「建設」、冊子「表彰」及び本協会ホームページに掲載するとともに、記者会を通じ広報を行う。

(2) 公共事業に関する広報関係事業

公共事業が国民の生活に果たす役割、経済の発展や地域の再生・振興等に果たす役割等について国民の理解の促進を図るため、本協会ホームページ、メールマガジン、建設技術講習会等を活用して、「地域活性化の推進」、「災害に強い安全な国土

づくり」、「インフラの戦略的な維持管理」等の建設関係施策に関する情報の広報に努める。

6. 公共工事品質確保技術者資格制度事業

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、発注関係事務を適切に実施することができる者が公共工事の発注者を支援することによって、工事の品質確保が図られることを目的に、品質確保技術者（Ⅰ及びⅡ）の資格試験・認定を行う。

令和8年度の資格試験を全国9都市において実施するとともに、登録更新講習を実施する。また、公共工事品質確保技術者資格制度の周知を図るとともに、品質確保技術者の活用が促進されるよう、本制度の関係機関への情報提供等の取組を進める。

さらに、認定登録された品質確保技術者に対して、業務の円滑な執行や技術力の向上等に資するため、メールマガジン等を活用して、入札契約制度の改善や品質確保の向上に向けた施策に関する最新の情報を適宜提供するとともに、資格保有者のCPD（継続学習）制度の利用促進に努める。

7. 組織強化・全建活動支援事業

今後の建設技術関係者を取り巻く諸課題を踏まえ、未加入者を対象に全建の魅力を伝える「一人一声運動」の展開など、地方協会と協力して全建活動の根幹である会員の加入促進に努め、組織の充実・強化を図り、会員のニーズを踏まえた技術力向上、連携・交流の推進に資する事業を強化・促進する。

(1) 組織の充実・強化

地方協会との連携を一層深め、次の方針に基づき、本協会への加入促進に努める。

①新規採用者のほか、再入会者・未加入者の加入促進に努める。

②未加入市町村の加入促進、都道府県管内市町村職員の加入促進に努める。

③豊富な経験・技術力を有するOBの活用を推進し、OBの加入促進に努める。

④異動等に伴う自然退会の抑制・再入会の促進に努める。

④については、「転入者通知」を引き続き実施し、他機関へ異動した会員について地方協会から受けた報告を本部がとりまとめて異動先機関の地方協会へ通知すること等により、異動に伴う自然退会の抑制・再入会の促進に努める。

⑤会員サービスの向上を図るため、会員管理の効率化について検討する。

⑥令和8年は本協会創立80周年という節目の年であることから、東京都内において全国地方協会長会議を開催し、有識者等による記念講演並びに意見交換会を実施する。

(2) 地方協会等活動支援

- ①地方協会及び地区連合会の活動の促進を図るため、地方協会及び地区連合会が実施する、会員の技術水準及び社会的地位の向上並びに会員相互の交流事業等に対して、地方協会等事業助成制度を活用して支援を行う。
- ②会員の貴重な体験や経験について技術の伝承を図るため、地方協会間を講師派遣の出前講座で結ぶ「伝承プロジェクト」助成制度を活用して支援を行う。
- ③技術力の向上、連携・交流に資する取組について検討する。
- ④特徴ある地方協会活動については、機関誌月刊「建設」等を通じ広報する。
- ⑤地方協会活動に対する支援を広げ、活動の活性化を促すため、地方協会総会や全国地方協会長会議等の場において、本協会のパンフレット、動画、事務局長の手引き等を活用し、本協会の意義や事業内容の周知を図る。
- ⑥地方協会の活動事例や各種データを収集・整理し、各種会議等において地方協会に情報提供を行う。
- ⑦全建活動の改善に資するため、本部役職員による事務局担当者へのヒアリングや幹部との面談を実施し、地方協会の活動及び事務の実態や課題等の把握に努めるとともに、地方協会が抱える疑問、悩みや課題に対して、解決に向けて参考となる情報提供等の支援を行う。

(3) 建設関係者表彰

全建活動に対する指導・運営、建設技術の進歩発展、建設行政の推進、災害支援活動等に関して、功績が顕著なる会員等に谷口賞、小沢賞及び全建功労賞を授与し、顕彰する。

また、長期にわたり建設行政の発展と建設技術関係者の社会的地位の向上に尽力した会員に長期会員表彰を授与し、顕彰する。

これらの表彰は、全建賞と同様に機関誌月刊「建設」、冊子「表彰」及び本協会ホームページに掲載する。

(4) 会員サービス等の実施

①全建会員安心サポート制度

会員サービスの向上を図るため、公務員会員を対象とする建設系公務員求償補償サポートと全会員を対象とする弁護士・医師等による電話相談サポートをサービスとする「全建会員安心サポート制度」を運用する。

②建設系公務員賠償責任保険制度

公務員及び機構・公社等の会員が安心して職務に従事できるよう、建設系公務員賠償責任保険制度及び建設系機構・公社等職員賠償責任保険制度について、地方協会並びに会員に対し、機関誌月刊「建設」（毎月掲載）や地方協会総会等の場を活用し、積極的な広報に努める。あわせて、インターネットによる加入申込みに対する割引の試行を行い、会員サービスの向上を図る。

③国等の担当官による施策等説明動画の配信

国等の予算や施策等に関する幅広い知識の習得を支援するため、国等の担当官による説明動画をオンデマンドで配信する。

④技術図書の発行及び割引斡旋

本協会発行の技術図書を会員価格で提供するとともに、他機関発行の技術図書について割引斡旋を行う。

⑤教養・育児図書の割引斡旋

会員及び会員家族へのサービスとして、提携機関発行の教養・育児図書について割引斡旋を行う。

⑥会員見舞金支給及び災害関係協会支援

会員及び会員家族への支援として、会員の死亡等への見舞金の支給を行うとともに、大規模災害により被災した地区に関係する地方協会への支援を行う。

⑦CPD制度の運営

インフラの整備・管理に携わる建設技術関係者が、公共事業を取り巻く環境変化に対応した新たな技術・知識の習得や各自の保有する技術水準の維持・向上に資するため、全建CPD制度について、会員や多くの技術者に利用されるよう周知するとともに、制度やシステムの適切な運営に努める。また、建設系CPD協議会における活動を通じて、技術者の継続教育に対する社会的認知度の向上を図る。

⑧事務の改善

会員サービスの向上や長期的観点に立った事務の効率化に資するよう、生成AI等の新たな技術の導入や既存資料の電子化等について検討し、実施する。